

どき
夕暮れ時、ちょっと早めの



ライト☆オン運動

自動車・オートバイ、自転車運転者

「歩行者」や「道路上の危険」をいち早く発見できるよう、早めのライト点灯を！

歩行者、自転車運転者

反射材用品を着用し、自分の存在を周りにアピール！

「ライト」と「反射材用品」の相乗効果で交通事故から身を守りましょう！！

夕暮れ時の
事故防止！



実施期間 令和5年10月1日～12月31日

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

ライトオン運動
実施要領はこちら→



三重県 交通安全



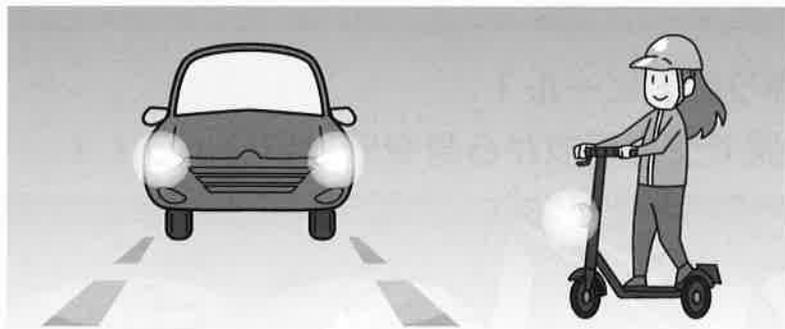
夕暮れ時、ちょっと早めの

ライト・オン運動

運動の推進事項

車両(自動車、オートバイ、自転車)運転者

歩行者・自転車運転者



夕暮れ時や天候に応じた早めのライト点灯



反射材用品の着用推進

★ ライト点灯の目安時間 ★

下記の時間を目安に、ライトを点灯しましょう。

10月1日 から 10月31日 までの間	16時50分
11月1日 から 11月30日 までの間	16時20分
12月1日 から 12月31日 までの間	16時10分

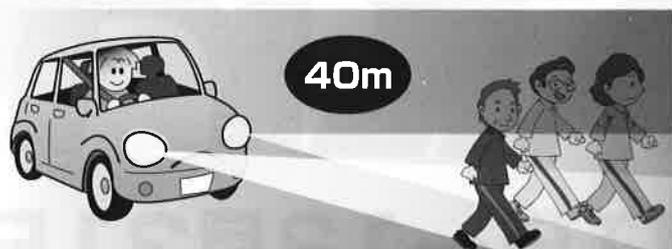
- ※ 津標準暦をもとに日没時間の概ね 30 分前を基準に設定しています。
- ※ あくまで目安であり、天候等に応じた点灯を心掛けましょう。

夕暮れ時、夜間の交通事故防止のポイント

自動車、オートバイの
運転者は

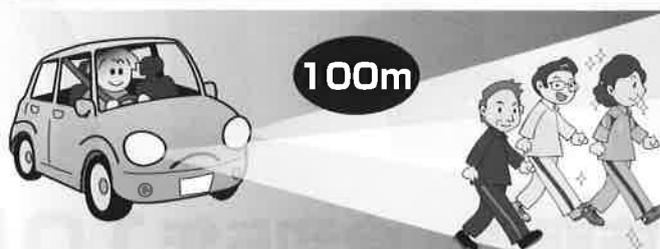
- 早めにライトを点灯し、ハイビームで走行しましょう
- 速度を落として、急な飛び出しに対応できるようにしましょう

ロービームの照射距離



40m

ハイビームの照射距離



100m

こまめなハイビームの使用により交通事故を防止しましょう

歩行者、
自転車運転者は

- 反射材や懐中電灯を使用しましょう
- 自転車の方もライトを点灯しましょう
- 絶対に無理をせず、車が通りすぎてから横断しましょう